

回覧

平成 30 年 11 月 22 日

福田地区の皆様へ

稲敷市農政課

有害鳥獣捕獲の実施について（お知らせ）

先日、福田地区において、イノシシが出没し、農地が荒らされる被害が発生しました。これに伴い、くくりわなを設置することとなりました。くくりわな設置場所付近には表示票を設置しておりますので、わな付近へは絶対に近づかないようお願いいたします。また、小さいお子様がいるご家庭は、夕方や夜などに外出する際は、お子様が1人になることがないようにしてください。

イノシシはここ数年の間で増加傾向にあり、現在も市内各地でイノシシによる被害が発生している状況ですので、イノシシを目撃した方は、稲敷市役所農政課農林水産係までご連絡ください。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 捕獲鳥獣 イノシシ
2. 捕獲期間 通年
3. 捕獲区域 稲敷市福田地区
(別紙地図のとおり)
4. 捕獲方法 くくりわなによる捕獲
(直径 12cm 位の筒を地面に埋めてあります)
ただし、「くくりわな」で捕獲した場合の処分にあつては「銃」を使用する場合があります(周囲の安全を確保した上で使用します。)
5. 従事者 茨城県猟友会稲敷支部



【問合せ先】
稲敷市役所農政課農林水産係
TEL : 029(892)2000 (内線 2308)

イノシシに注意!

～もしもイノシシに出会ったら～



いなしきしない
稲敷市内において、イノシシが^{しゅつぽつ}出没しています。

イノシシは、警戒心^{けいかいしん}が強く臆病^{おくびょう}な動物^{どうぶつ}です。でも、刺激^{しげき}を与^{あた}えるとパニックになり、人間^{にんげん}に向かってきます。もしイノシシに出会^{であ}ったら、次^{つぎ}の点^{てん}について注意^{ちゅうい}し、行動^{こうどう}してください。

すぐにその場^ばから離^{はな}れましょう

・向^むかい合^あわせにならないようにしましょう。逃げ場^にを失^ばったと思^うい人間^{にんげん}に向^むかってきます。

・背^せ中^{なか}を見^みせず^しにゆ^うっくりと後^{うし}ろに下^さがり、静^{しず}かにその場^ばを離^{はな}れてください。

・イノシシが向^むかって来^きたら、建^{たて}物^{もの}の中^{なか}に入^いったり、高^{たか}いところ^{ところ}に避^ひ難^{なん}してください。

おどろ^{おどろ}驚^{おどろ}かせない^{かせない}ように^{ように}しまし^{しまし}ょう

・音^{おと}を出^だしたり、物^{もの}を投^なげたり刺^{しげき}激^{こうい}する行^{こうい}為^いはイノシシをパニックにさせ襲^{おそ}われる原因^{げんいん}になります。

・犬^{いぬ}を連^つれている場^{ばあい}合^{いぬ}、犬^かと飼^{ぬし}い主^{てき}を敵^{はんだん}と判^{おそ}断^かして襲^{かのうせい}ってくる可^か能^{のうせい}性^{せい}が有^あります。

イノシシ出^{しゅつ}没^{ぽつ}情^{じょう}報^{ほう}が有^あるところで犬^{いぬ}の散^{さん}歩^ぽをするときには十^{じゅう}分^{ぶん}注^{ちゅう}意^いしてくだ^{くだ}さい。

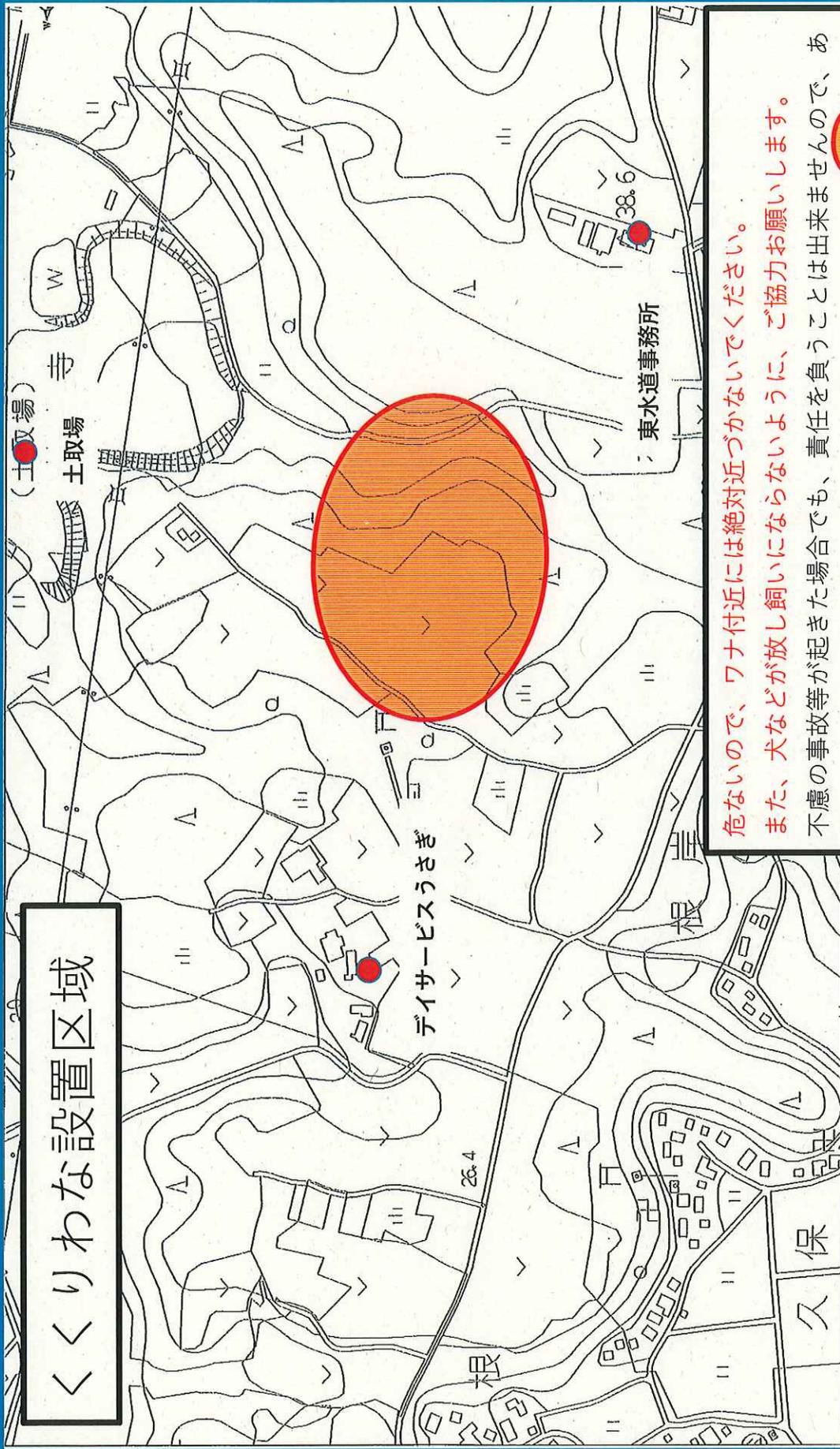
イノシシの子^こども(ウリ坊^{ぼう})にも近^{ちか}づか^{づか}ない^{ない}ように^{ように}しまし^{しまし}ょう

・近^{ちか}くに母^{ははおや}親^{おや}のイノシシが有^ある可^{かのうせい}能^{ひじょう}性^{たか}が非^き常^{けん}に高^{たか}く危^き険^{けん}です。

・餌^{えづ}付^づけをす^すると、慣^なれて大^だ胆^{いたん}な行^{こう}動^{どう}をとるの^{ので}絶^ぜ対^{たい}にえ^えさ^さをあげ^{あげ}ない^{ない}でくだ^{くだ}さい。

稲敷市役所農政課 農林水産係
☎029-892-2000 (代表)

くくりわな設置区域



危ないので、ワナ付近には絶対近づかないでください。
また、犬などが放し飼いにならないように、ご協力お願いします。
不慮の事故等が起きた場合でも、責任を負うことは出来ませんので、あ
らかじめ、ご了承ください。 ※わな設置場所・・・
※ただし、一定期間イノシシが捕獲されない場合、わなの場所を移動させる
ことがありますのでご了承ください。

捕獲鳥獣	イノシシ
実施期間	平成30年11月13日～平成31年3月31日
捕獲区域	福田地区